

スプレー缶による火災に注意！！！！



皆さんが普段使用しているスプレー缶※には可燃性ガスが含まれているものもあります。

狭い室内（キッチン、車内など）で使用すると、室内に滞留し火気を使用した際に火災になったり、火気の近くでスプレー缶を使うと引火して火災になるおそれがありますので、絶対にやめましょう！！！！※スプレー缶の種類（制汗スプレー、殺虫剤スプレー、整髪スプレー、エアダスターなど）

【当消防組合の火災事例】

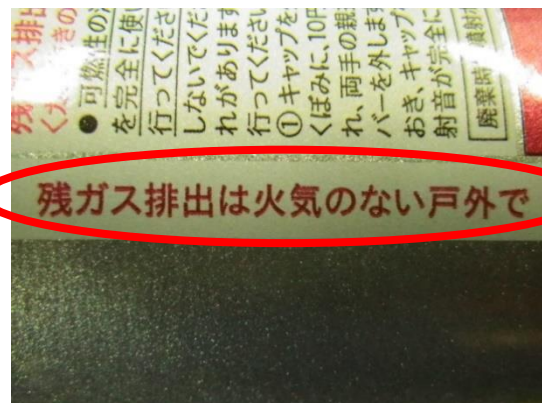
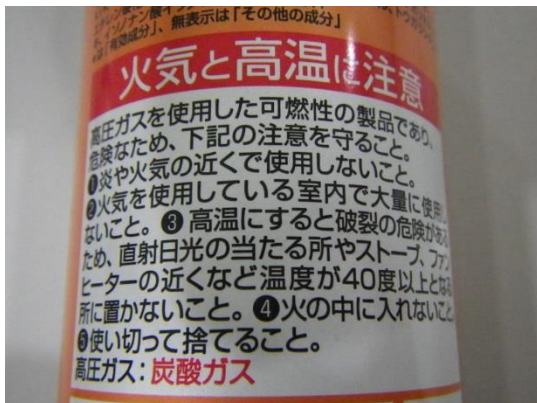
事例1：キッチンにて使用済みのスプレー缶を廃棄しようと、残ったガスを抜いたところ使用中のガスコンロから引火。人的被害なし（2件）

事例2：石油ストーブを使用中に殺虫スプレーを噴射したため、引火したもの。人的被害なし（1件）

正しい使い方

「炎や火気のあるところで使用しない」

「高温となる状態にしない」が、スプレー缶による火災事故防止の鍵です。



※スプレー缶には火気と温度に関する注意事項が記載されており、一般的な「使用上の注意」とは別に、目立つ表示で書かれています。

【廃棄方法】

「ごみの分別大事典」シリーズ 平成30年度-⑤

消火器とエアゾール式簡易消火具の処分方法

火災発生時の初期消火のため、各家庭に設置されている消火器には使用期限があります。古くなった消火器は適切に処分しましょう。

『消火器』の処分方法

消火器の処分は（一社）日本消火器工業会が地域の販売代理店などと協力して行っています。

◎買い替える時に引き取ってもらう

消火器を買い替えると、古い消火器を回収してくれる販売店もあります。詳しくは販売店にお問い合わせください。

◎特定窓口を持ち込む

市内の特定窓口…(株)ジョイフル本田千葉ニュータウン店(☎47-6811)



◎郵便で送る

ゆうパック専用コールセンター

(☎0120-822-306・🌐<http://www.ferecycle.jp/>)

※事前に電話またはインターネットでの申し込みが必要

◎消火器リサイクルについては下記へお問い合わせください

(一社)日本消火器工業会(消火器リサイクル推進センター)

(☎03-5829-6773・🌐<http://www.ferpc.jp/>)



『エアゾール式簡易消火具(スプレー式)』の処分方法

使用期限の過ぎたものは次の要領で処分してください。

- 1 燃やすごみの袋(または大きめのビニール袋)を用意し、中に新聞紙や布などを入れる
- 2 薬剤の飛散に注意しながらスプレー式の中身を袋内に噴射し、新聞紙や布などにしみ込ませる
- 3 新聞紙や布などが乾燥したら燃やすごみとして処分する
- 4 スプレー式の容器はガスがきちんと抜けていることを確認しスプレー缶として処分する

※無料回収などをうたう「無許可の回収業者」を利用しないでください。適正な処理が確認できないなど、トラブルの原因となります



資料：広報いんざい抜粋